

経済常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

議案第108号 令和3年度岩国市一般会計補正予算（第8号）

本議案のうち、本委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第122号 岩国市小売市場条例を廃止する条例

議案第125号 指定管理者の指定について

議案第126号 指定管理者の指定について

議案第127号 指定管理者の指定について

議案第128号 指定管理者の指定について

議案第129号 指定管理者の指定について

以上6議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

議案第122号 岩国市小売市場条例を廃止する条例についての審査におきまして、

委員中から、「岩国市小売市場は岩国城下町の町割の中に所在するため、道路が狭隘で、駐車場等として利用するのは難しいと思われる。錦帯橋と岩国城下町が重要文化的景観に選定されたことから、当該跡地の有効活用が重要となるが、廃止後の跡地活用の方向性及び地域住民の声を聞く方法をどのように考えているのか」との質疑があり、

当局から、「岩国市小売市場の前面の道路は、離合が十分にできない狭小な道路であるが、国から重要文化的景観に選定されたことで、まち自体が町割も含めて文化財となり、道路の拡幅等がままならない状況にある。現在、今後の跡地活用については、具体的なことを申し上げる段階にはないが、今後、前提条件を情報共有しながら、地域住民の声をまちづくりに生かせるよう検討してまいりたい」との答弁がありました。

本議案につきましては、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、経済常任委員会の審査報告を終わります。